

京都府みどりの食料システム基本計画の概要

令和5年3月公表

- 京都こだわり農法や有機農業等の環境にやさしい農業等の取組拡大や、「京都食ビジネスプラットフォーム」等を通じた有機農産物等の流通・消費拡大等により、循環型農業を総合的に進推。

【作成主体】 京都府及び府内全26市町村

【計画の主な目標】

- ・ 環境負荷低減活動実施計画等の認定者数 : 1,000名 (R9)
- ・ 環境にやさしい農業※1の取組面積 : 3,000ha (R9)
うち有機農業の取組面積 : 400ha (R9)



オリジナル品種「京式部」※2

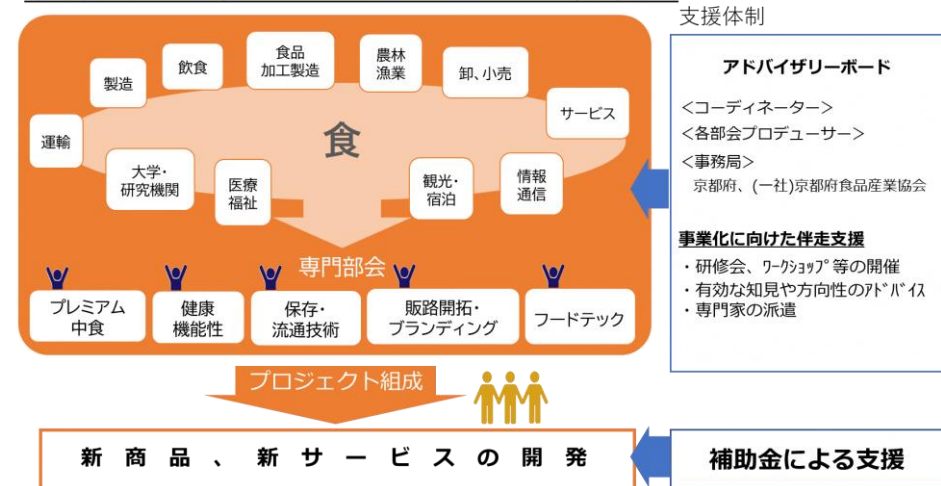
※2 : 農研機構と京都府で共同開発

※1:化学肥料及び化学合成農薬を慣行レベルから3割以上低減する取組の総称 (有機農業、特別栽培米等)

【取組のポイント】

- ・ 「京式部」(水稻)等の京都府独自の品種の育成・導入・普及や、特別栽培農産物等の栽培により、化学肥料や化学農薬の使用低減を図る。
- ・ 環境負荷低減事業活動で生産された農林水産物について、生産、加工、流通・販売の異業種間連携による「京ものブランドサプライチェーン」の構築、京都の食文化や伝統的な栽培技術と最先端技術を融合させた京都ならではのフードテックの活用等により、新たな付加価値を創出し、その流通・消費拡大を図る。

京都食ビジネスプラットフォーム体制図



京都食ビジネスプラットフォーム※3概略図

※3 : 食に関連する多様な事業者が消費者ニーズを的確に捉えた新たな価値を創造し、その価値を組み合わせるオープンイノベーションの場